

# 令和3年第5回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

## 1 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和3年5月24日(月) 午前9時30分から

(2) 場 所 輪島市役所新館2階 中会議室

## 2 招集者 輪島市農業委員会 会長 田上 正男

## 3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

### (1) 出席委員 11名

1番 北濱 陽子	(欠席)	11番 田上 正男
2番 池端 共栄	7番 石倉 稔	12番 安 津久人
3番 谷内 誠一	8番 谷内 吉夫	13番 田中 喜義
4番 奥堂 敏春	9番 山本 秀夫	(欠席)
5番 山本 恒雄	(欠席)	(欠員)

### (2) 欠席委員

6番 坂下 正幸      10番 森谷 正美      14番 新澤 晟  
15番 山崎 覺治 (在職中逝去により欠員)

### (3) 出席農地利用最適化推進委員

輪島5番 中谷 知晴

## 4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩      事務局員 黒氏 篤

## 5 傍聴者 0人

## 6 会議に付議した議件

- (1) 議案第13号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- (2) 議案第14号 農用地利用集積計画について
- (3) 議案第15号 非農地証明願いについて
- (4) 議案第16号 令和3年度 事業計画について

## 7 報告事項

- (1) 報告第7号 農地法第3条の3の規定による届出について
- (2) 報告第8号 令和2年度 事業報告について

## 8 議事

開会 9 : 30 閉会 10 : 10

事務局長	本日は3名の委員が欠席し、1名が在職中のご逝去により欠員です。また農地利用最適化推進委員は1名の出席です。それでは会長よろしくをお願いします。
議長	(会長からの挨拶) それでは開会いたします。 先ほど事務局からもありましたとおり、現職の農業委員であります山崎 覺治委員がご逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。ご逝去により農業委員は1名欠員となりますが、現職の任期である7月末までは1名欠員のまま今後の総会を進めて参ります。ただ今の出席委員は、11名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第5回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。
議長	会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。
各委員	(「異議なし」との声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。
議長	議事録署名委員を指名いたします。 議席番号13番 池端 共栄 委員及び 議席番号1番 北浜 陽子委員の両委員を指名いたします。
議長	議案の提案をいたします。 市長より提出のあった【議案第13号】の農地法第3条第1項の規定による申請について議題といたします。事務局、説明をお願いします。
事務局	議案書2ページをご覧ください。議案第13号の農地法第3条第1

項の規定による農地等の所有権移転許可申請承認についてです。今月は2件です。

**【議案第13号所有権移転、1番・2番を議案書をもとに朗読】**

合計27筆6,160㎡で内訳は田が5,837㎡、畑が323㎡です。

いずれも農地法第3条第2号各号には該当しないため、許可要件のすべてを充たしていると考えます。

議長

それでは申請番号1番について地区担当委員 議席番号3番 谷内誠一委員よりご意見願います。

谷内委員

先日現地確認を行いました。申請地は20年以上耕作されておらず、現況では雑種地のようになっており。周辺も同様になっております。申請者に聞き取りを行ったところ、今後農地として活用し耕作を行っていききたいとのことでした。現状から耕作するには相当の努力が必要と考えますが、周辺に悪影響を与えることはないと考えられますのでよろしく願います。

議長

次に、申請番号2番については、私が地区担当委員でありますので、現地確認をふまえた意見を申し述べます。

田上委員

先日19日に現地確認を行いました。申請地付近は地滑り地帯であり、田畑も全体的に海側に傾いているため水張り等が大変困難であります。このような地形から周辺に耕作を継続している田はほとんど無く、申請地を含め雑種地のようになっている現状です。ただ、申請者はそのような中でも耕作を続けており、申請地でも耕作をするとのことですので、周辺の状況を見ても、悪影響を与えることはないと考えられます。

議長

各委員

それではこれより質疑を許します。

議長

(意見・質疑なし)

各委員	<p>質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。</p> <p>【議案第13号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。</p>
議長	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
事務局	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって【議案第13号】は、原案どおり可決決定いたします。</p> <p>次に市長より提出のあった【議案第14号】の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について議題といたします。事務局、説明願います。</p>
事務局	<p>議案書6ページから7ページをご覧ください。議案第14号の利用権設定各筆明細です。今月は機構への貸付分が1件です。</p>
事務局	<p>【議案第14号、利用権設定各筆明細を議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>以上合計2筆2,695㎡、期間は10年以上で水稲です。</p>
各委員	<p>これより質疑を許します。</p>
議長	<p>(質疑なし)</p>
各委員	<p>質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。【議案第14号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。</p>
議長	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ご異議なしと認めます。よって【議案第14号】は、原案どおり可決決定いたします。</p> <p>次に、市長より提出のあった【議案第15号】の非農地願承認について議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p>

議案書 9 ページをご覧ください。議案第 15 号の非農地願承認についてです。今月は 1 件です。

【議案第 15 号、1 番を議案書をもとに説明】

以上、1 筆 85 m<sup>2</sup>で内訳は畑が 1 m<sup>2</sup>です。

議長 申請地は、明治のころより住宅の敷地として、また農作業用の土蔵の敷地として使用されていたとのことで、農地法が整備される以前より宅地として使用されているものでありますので、非農地証明の対象としようかと考えます。

中谷委員 それでは申請番号 1 番について地区担当推進委員 輪島 5 番 中谷知晴委員よりご意見願います。

議長 21 日に職務代理、農業委員、事務局とともに現地確認を行いました。事務局説明のとおり。明治時代より宅地として使用されていたのですし、申請地は集落の一番端にあり、周辺に農地等もありません。非農地としても周囲への影響は無いと考えます。以上です。

各委員 それではこれより質疑を許します。

議長 (意見・質疑なし)

各委員 他に質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。

議長 【議案第 15 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。

事務局 よって【議案第 15 号】は、原案どおり可決決定いたします。

次に【報告第 7 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明をお願いいたします。

議案書 12 ページをお開きください。報告第 10 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてです。今月は 5 件です。

**【議案書にもとづいて、農地の相続の届出の内容を朗読】**

議長

合計 116 筆 28,204.48 m<sup>2</sup>です。内訳は田が 20,148.48 m<sup>2</sup>、畑が 8,056 m<sup>2</sup>です。以上です。

各委員

議長

それではこれより質疑を許します。

(意見・質疑なし)

質疑がないようですので【報告第 7 号】を終わります。

事務局

ここで、本来ならば年一回開催しております定期総会にてご審議いただいております、輪島市農業委員会の前年度事業報告及び今年度事業計画につき、新型コロナウイルス感染予防対策のため総会の規模縮小、時間短縮を図る観点から、本定例総会においてまとめてお諮りします。

議長

各委員

報告第 8 号 令和 2 年度事業報告について、事務局より説明願います。

議長

**【議案書にもとづいて、報告第 8 号について説明】**

ただいま報告のあった令和 2 年度事業報告について質疑を許します。

各委員

(質疑無し)

議長

ほかに質疑が無いようでしたら、採決を採りたいと思います。

議長

報告第 8 号について、原案どおり承認することに、ご異議ありませんか。

事務局

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、報告第8号について、原案どおり承認することに決しました。

各 委 員

続きまして、議案第16号 令和3年度事業計画について、事務局説明願います。

議 長

**【議案書にもとづいて、議案第16号について説明】**

これより、質疑を許します。

各 委 員

(質疑無し)

質疑が無いようでしたら、採決を採りたいと思います。

議案第16号について、原案どおり可決決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第16号について、原案どおり可決決定いたしました。

なお、議案書の最後に添付しております統計資料につきましては、会議時間短縮のため説明を省略します。

以上をもちまして、議事全てが終了いたしました。

これにて、第5回度輪島市農業委員会定例総会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。